

コクサイ－MUGCトラスト－

**単位型 dbX－ウイントン・
パフォーマンス連動ファンド1110(豪ドル建)**

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

**運用報告書
(全体版)**

作成対象期間

第6期

(自 2016年11月1日)
(至 2017年10月31日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスター・サービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ－MUG Cトラスト－ 単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス運動ファンド 1110（豪ドル建）（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第6期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願ひ申し上げます。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型
信託期間	サブ・ファンドは、早期に終了される場合を除いて、また、管理会社が受託会社と協議の上管理会社の裁量により、もしくは受託会社および管理会社の同意の上、サブ・ファンド受益者の決議により、またはその他信託証書の定めによりその存続期間を延長する場合を除いて、償還日（2018年10月31日）に終了します。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、2018年10月9日（以下「本債券満期日」といいます。）において発行価格の104.2%を確保しつつ、受益者に対して、参照指数であるボラティリティ・コントロール指数（以下「参照指数」といいます。） ^(注) のパフォーマンスに連動するリターンを提供することにより、サブ・ファンドの資産の中長期的成長を目指すことです。 (注) 参照指数は、ボラティリティ調整の仕組みを有しつつ、ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド (Winton Capital Management Limited)（以下「ウィントン社」といいます。）が投資助言会社を務めるd b X－CTA 5 ファンド（以下「原ファンド」といいます。）のパフォーマンスを反映して価格が決定される想定上の口座です。
主要投資対象	ドイチェ・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ（以下「本債券発行会社」といいます。）により発行される信託債券（以下「パフォーマンス・リンク債」といいます。）
サブ・ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、投資目的を達成するために、その資産の実質的にすべてをパフォーマンス・リンク債に投資します。
主な投資制限	① 空売りされる証券の総額は、サブ・ファンドの純資産価額を超えてはなりません。 ② 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。 ③ 原則として、サブ・ファンドは、私募証券、非上場証券または不動産等の直ちに換金できない流動性に欠ける資産にサブ・ファンドの純資産価額の15%を超えて投資を行いません。 ④ 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
分配方針	サブ・ファンドについて、分配は行われません。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第5期末の1口当たり純資産価格：
116.71豪ドル
第6期末の1口当たり純資産価格：
117.68豪ドル
第6期中の1口当たり分配金合計額：
該当事項はありません。
騰落率：
0.83%

（注1）1口当たり純資産価格は、財務書類における数値を記載しており、取引日（評価日）付で公表されている1口当たり純資産価格の数値と一致しない場合があります。

（注2）騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

（注3）サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

（注4）サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

（注5）サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

原ファンドにおいては、株式指数セクター や 農産物セクターなどがプラスに寄与しました。一方、エネルギー・セクター や 通貨セクターなどはマイナスに作用しました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

世界の株式市場は上昇しました。米国の株式市場は、好調な企業業績などから株価が上昇しました。欧州ではフランス大統領選挙の結果を受けて政治的混乱の懸念が後退したことなどが好感され上昇しました。日本の株式市場は好調な企業業績に加えて、安倍政権の基盤強化への期待などから上昇しました。新興国株式市場も景気拡大などを受けて上昇しました。

債券市場では、米連邦準備制度理事会（F R B）が利上げを行い、米国の長期金利は上昇しました。欧州や日本でも長期金利は上昇しました。

原油価格は、需給悪化懸念などを受けて下落する局面もあったものの、石油輸出国機構（O P E C）の減産延長による需給改善期待などから上昇しました。金価格は、下落しました。

為替市場では、米ドルは対円で上昇しましたが、対ユーロでは下落しました。

■ポートフォリオについて

サブ・ファンドでは、当期において、ドイチェ・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ（以下「本債券発行会社」といいます。）により発行されるパフォーマンス・リンク債への組入れを高位に保ちました。本債券満期日において豪ドル建発行価格の104.2%を確保しつつ、ウィントン社が投資助言する原ファンドのリターンを反映した収益の確保を目指しました。原ファンドに関しては、ウィントン社の旗艦ファンドであるウィントン・ファンド（旧ウィントン・フューチャーズ・ファンド）と同様の運用プログラムに基づくウィントン社の投資助言に従って運用されています。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

引き続き、パフォーマンス・リンク債を通じて、満期日において豪ドル建発行価格の104.2%を確保しつつ、原ファンドのリターンを反映した収益の確保を目指します。原ファンドの主な投資目的は、特定の市場動向に依存することなく、幅広く分散されたトレーディング・スキームを追求することによって、複合的な純資産の成長を目指すものです。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.04%	信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
投資顧問報酬	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.14%	投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.01% (最低年間10,000米ドル)	信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
管理事務代行報酬	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.06%	管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管契約に基づくファンド資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
販売報酬	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.35%	投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.10%	受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用 (当期)	-0.22% ^(注3)	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等）、およびその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、サブ・ファンドが組み入れているパフォーマンス・リンク債の費用を含みません。

(注3) 当期のその他の費用は、監査に係る報酬の払戻しを受けたため、収入として計上されております。

II. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第5会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2012年10月末日)	61,387,006.12	5,135,636,932	93.55	7,826
第2会計年度末 (2013年10月末日)	22,559,638.06	1,887,339,320	98.99	8,282
第3会計年度末 (2014年10月末日)	13,944,931.06	1,166,632,932	108.02	9,037
第4会計年度末 (2015年10月末日)	11,335,071.42	948,292,075	115.08	9,628
第5会計年度末 (2016年10月末日)	8,496,381.15	710,807,247	116.71	9,764
第6会計年度末 (2017年10月末日)	6,743,315.14	564,145,745	117.68	9,845
2016年11月末日	8,259,911.45	691,024,192	113.93	9,531
12月末日	8,382,058.46	701,243,011	115.61	9,672
2017年1月末日	8,186,576.30	684,888,973	114.18	9,552
2月末日	8,244,348.18	689,722,169	116.45	9,742
3月末日	8,108,412.71	678,349,807	116.50	9,746
4月末日	7,951,768.52	665,244,954	115.75	9,684
5月末日	7,980,740.87	667,668,781	116.17	9,719
6月末日	7,675,981.45	642,172,608	115.78	9,686
7月末日	7,539,214.32	630,730,670	114.40	9,571
8月末日	6,919,305.11	578,869,066	115.51	9,664
9月末日	6,821,521.98	570,688,529	114.46	9,576
10月末日	6,743,315.14	564,145,745	117.68	9,845

(注1) サブ・ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は取引日（評価日）に計算されます。したがって、上記の数値は、取引日（評価日）ベースの数値です。ただし、上記の各会計年度末の「純資産価額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。

(注2) オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2018年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=83.66円）によります。以下、豪ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	1,024,100 (1,024,100)	367,900 (367,900)	656,200 (656,200)
第2会計年度	0 (0)	428,300 (428,300)	227,900 (227,900)
第3会計年度	0 (0)	98,800 (98,800)	129,100 (129,100)
第4会計年度	0 (0)	30,600 (30,600)	98,500 (98,500)
第5会計年度	0 (0)	25,700 (25,700)	72,800 (72,800)
第6会計年度	0 (0)	15,500 (15,500)	57,300 (57,300)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。

III. 純資産額計算書

(2017年10月末日現在)

I 資産総額	6, 855, 885. 56豪 ドル	573, 563, 386円
II 負債総額	112, 570. 42豪 ドル	9, 417, 641円
III 純資産総額 (I - II)	6, 743, 315. 14豪 ドル	564, 145, 745円
IV 発行済口数	57, 300 口	
V 1 口当たり純資産価格 (III / IV)	117. 68豪 ドル	9, 845円

(注) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの財務書類に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「IV. ファンドの経理状況

(2) 損益計算書 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2018年2月28日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝83.66円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイ – MUGC トラストのサブ・ファンドである d b X – ウィントン・パフォーマンス連動オープンおよび単位型 d b X – ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）

（以下、総称して「サブ・ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2017年10月31日現在の純資産計算書および投資有価証券およびその他の純資産明細表、2017年10月31日終了年度における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類が、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、サブ・ファンドの2017年10月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度における財務実績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関する倫理要件に従ってサブ・ファンドから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、次の12か月以内に終了予定であることから、単位型 d b X – ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）について、財務書類作成に際して継続企業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

サブ・ファンドはこれらの財務書類および我々の監査報告書を英語から日本語に翻訳する場合がある。我々は翻訳作業を通していかなる手続にも関与していない。財務書類および我々の監査報告書の英文と和文の間に齟齬が生じた場合には、英文が優先する。

その他の情報

その他の情報については、経営陣が責任を負う。その他の情報には、報告書に添付された未監査の別紙の情報が含まれるが、当財務書類および付属する我々の監査報告書は含まれない。

当財務書類についての我々の意見は、その他の情報を対象とせず、その他の情報についてのいかなる形式の保証または結論も表明するものではない。

当財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、当財務書類もしくは本監査において我々が入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽記載があるか否かを検討することである。我々が行った業務に基づいて、当該その他の情報に重要な虚偽記載があると結論づけた場合、我々は当該事実を報告する必要がある。この点において、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続企業としてのサブ・ファンドの存続能力の評価、継続企業に関する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、経営陣がサブ・ファンドを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、サブ・ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

I SAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懷疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- ー不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の声明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- ー状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはサブ・ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- ー経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価する。
- ー経営陣が継続企業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在すると結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。但し、将来発生する事態や状態によって、サブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる場合がある。
- ー財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2018年3月16日



KPMG
P.O. Box 493
Century Yard, Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Performance of DBX – Winton Linked Open and Performance of DBX – Winton Linked Fund, Unit Type 1110 (AUD), (collectively the "Sub-Trusts"), Sub-Trusts of Kokusai – MUGC Trust, which comprise the statement of net assets and statement of investments and other net assets as at October 31, 2017, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trusts as at October 31, 2017, and their financial performance for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "*Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements*" section of our report. We are independent of the Sub-Trusts in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Performance of DBX – Winton Linked Fund, Unit Type 1110 (AUD) due to its expected termination within the next 12 months. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other Matter

The Sub-Trusts may translate these financial statements and our auditors' report from English to Japanese. We have not been engaged to perform any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the unaudited appendix to the report, but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trusts' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trusts or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trusts' financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trusts internal control.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trusts ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Sub-Trusts to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

A handwritten signature in blue ink that appears to read "KPMG".

March 16, 2018

(1) 貸借対照表

コクサイ－MUGC トラスト
単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)
純資産計算書
2017年10月31日現在
(豪ドルで表示)

	豪ドル	千円
資産		
投資有価証券、取得原価 (注3)	5,699,058.00	476,783
未実現評価利益	<u>1,074,948.00</u>	<u>89,930</u>
投資有価証券、公正価額 (注3)	<u>6,774,006.00</u>	<u>566,713</u>
銀行預金	—	—
未収利息	—	—
投資有価証券売却未収金	81,879.00	6,850
為替予約契約にかかる未実現評価利益 (注13)	0.56	0
スワップにかかる未実現評価利益 (注14)	<u>—</u>	<u>—</u>
	<u>6,855,885.56</u>	<u>573,563</u>
負債		
未払費用 (注4)	(23,037.80)	(1,927)
銀行当座借越	(8,003.62)	(670)
未払利子	—	—
受益証券買戻未払金	<u>(81,529.00)</u>	<u>(6,821)</u>
	<u>(112,570.42)</u>	<u>(9,418)</u>
純資産合計	6,743,315.14	564,146
発行済受益証券口数 (注2)	57,300口	
受益証券1口当たり純資産価格	117.68	9,845円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCトラスト
単位型 d b X-ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)
運用計算書
2017年10月31日に終了した年度
(豪ドルで表示)

	豪ドル	千円
収益		
預金利息	0.11	0
仕組債利息	<u>53,070.01</u>	<u>4,440</u>
	53,070.12	4,440
費用		
管理事務代行報酬および保管報酬 (注6)	(4,049.15)	(339)
代行協会員報酬 (注7)	(6,748.36)	(565)
販売報酬 (注8)	(23,619.84)	(1,976)
投資顧問報酬 (注9)	(9,448.20)	(790)
管理報酬 (注10)	(1,349.37)	(113)
その他の費用	(15,667.40)	(1,311)
専門家報酬	32,734.96	2,739
副管理報酬 (注11)	(1,349.37)	(113)
副保管報酬	(2,296.20)	(192)
受託報酬 (注12)	<u>(6,148.84)</u>	<u>(514)</u>
	(37,941.77)	(3,174)
投資純利益／(損失)	15,128.35	1,266
スワップにかかる支払利息	—	—
投資有価証券の売却にかかる実現純利益 (注16)	254,849.00	21,321
為替予約契約にかかる実現純損失 (注16)	(468.10)	(39)
その他の資産および負債の為替換算にかかる未実現純利益／(損失)	(128.82)	(11)
当期実現純利益	254,252.08	21,271
以下にかかる未実現純評価損益の変動：		
投資有価証券 (注16)	(234,724.00)	(19,637)
為替予約契約 (注16)	0.56	0
その他の資産および負債の為替換算	—	—
スワップ (注16)	<u>—</u>	<u>—</u>
	(234,723.44)	(19,637)
運用による純資産の純増加／(減少)	34,656.99	2,899

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCトラスト
単位型 d b X-ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)
純資産変動計算書
2017年10月31日に終了した年度
(豪ドルで表示)

	豪ドル	千円
期首現在純資産	8,496,381.15	710,807
投資純利益	15,128.35	1,266
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（注16）	254,849.00	21,321
為替予約契約にかかる実現純損失（注16）	(468.10)	(39)
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純損失	(128.82)	(11)
	254,252.08	21,271
以下にかかる未実現純評価損の変動：		
投資有価証券（注16）	(234,724.00)	(19,637)
為替予約契約（注16）	0.56	0
	(234,723.44)	(19,637)
買戻し	(1,787,723.00)	(149,561)
	(1,787,723.00)	(149,561)
期末現在純資産	6,743,315.14	564,146

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

**コクサイーMUGCトラスト－
単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）
受益証券口数の変動**

2017年10月31日に終了した年度

口

期首現在発行済受益証券口数	72,800
発行受益証券口数	—
買戻受益証券口数	(15,500)
期末現在受益証券口数	57,300

**コクサイーMUGCトラスト－
単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）
統計情報**

	2017年10月31日に終了した年度		2016年10月31日に終了した年度	
	期末現在 1 口当たり純資産価格 (豪ドルで表示)	純資産価額 (豪ドルで表示)	117.68 豪ドル 9,845 円	116.71 豪ドル 9,764 円
	6,743,315.14 豪ドル	564,146 千円	8,496,381.15 豪ドル	710,807 千円
2015年10月31日に終了した年度				
	2015年10月31日に終了した年度			
	期末現在 1 口当たり純資産価格 (豪ドルで表示)	純資産価額 (豪ドルで表示)	115.08 豪ドル 9,628 円	948,292 千円

コクサイーMUG C トラスト
財務書類に対する注記
2017年10月31日に終了した年度

注 1 概要

コクサイーMUG C トラスト（以下「ファンド」という。）は、受託会社と管理会社により締結された2011年7月29日付の信託証書（随時補完または修正済）により、ケイマン諸島の信託法に基づき設立されたオープン・エンド型のアンブレラ型免除ユニット・トラストである。ファンドは、2011年8月3日付でミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。

本財務書類は以下の2つのサブ・ファンドのみに関するものである。

d b X－ウィントン・パフォーマンス運動オープン

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス運動ファンド1110（豪ドル建）

・ d b X－ウィントン・パフォーマンス運動オープン（米ドル建で表示）

サブ・ファンドは、複数のクラス受益証券を販売している。現在、6種類のクラス受益証券が投資者に販売されている。

円建 円ヘッジクラス 成長型受益証券

円建 円ヘッジクラス 分配型受益証券

米ドル建クラス 成長型受益証券

米ドル建クラス 分配型受益証券

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス 成長型受益証券

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス 分配型受益証券

サブ・ファンドの投資目的は、受益者に対して、ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド（以下「ウィントン社」または「投資助言会社」という。）が投資助言会社を務めるd b X－CTA5ファンドへの想定上の投資に連動するリターンを提供することである。サブ・ファンドは、当該目的を達成するために、その資産の実質的にすべてを、2021年満期のドイチュ・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイにより発行されるパフォーマンス・リンク債（以下「本債券」という。）に投資する。本債券は、① d b X－CTA5ファンドに対する想定上の投資、② 想定上の現金口座、③ 流動性ファシリティ、および④ 参照指数報酬で構成される合成指数（デルタ1指数）に連動している。本債券は、米ドル建である。サブ・ファンドは、ドイツ銀行ロンドン支店から本債券を取得する。

・ 単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス運動ファンド1110（豪ドル建）（豪ドル建で表示）

単一のクラス受益証券が発行済である。

サブ・ファンドの投資目的は、当該債券満期日（2021年10月5日）において発行価格の104.2%を確保しつつ、受益者に対して、参照指数のパフォーマンスに連動するリターンを提供することにより、サブ・ファンドの資産の中長期的成長を目指すことである。参照指数は、ボラティリティ調整の仕組みを有しつつ、ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド

ド（以下「ウィントン社」または「投資助言会社」という。）が投資助言会社を務める d b X－ウィントン C T A 5 ファンドのパフォーマンスを反映して価格が決定される想定上の口座である。サブ・ファンドは、当該目的を達成するために、その資産の実質的にすべてを、2018年満期のドイチュ・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイにより発行されるパフォーマンス・リンク債（以下「本債券」という。）に投資する。本債券は、d b X－C T A 5 ファンド・ボラティリティ・コントロール・ポートフォリオの受益証券への想定上の投資および現金の勘定により構成される合成指数（ボラティリティ・コントロール指数）に連動している。本債券は、豪ドル建である。サブ・ファンドは、ドイツ銀行ロンドン支店から本債券を取得する。本債券は、固定利付証券である。

注2 資本

・ d b X－ウィントン・パフォーマンス運動オーブン（米ドル建で表示）

受益証券の申込み

各クラスの申込単位は、100口以上1口単位である。

受益証券の当初発行価格は、円建受益証券につき1口当たり10,000円、米ドル建受益証券につき1口当たり100米ドル、豪ドル建受益証券につき1口当たり100豪ドルである。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、関連する買戻請求が受諾された申込締切日に関する取引日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社は、その裁量により、2012年2月以降、2月および8月の最初の火曜日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日とする。）に、各分配型受益証券について、純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインならびに分配可能な元本から分配を宣言することができる。なお、初回の分配は、2012年2月7日に宣言された。

分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して10営業日以内に行われる。

・ 単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス運動ファンド1110（豪ドル建）（豪ドル建で表示）

受益証券の申込み

申込単位は、300口以上100口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり100豪ドルである。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、関連する買戻請求が受諾された申込締切日に関する取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。買戻請求は100口単位で行われなければならない。

分配

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス運動ファンド1110（豪ドル建）については、分配

は行われない。

注3 重要な会計方針の概要

本財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に適用ある、一般に認められた会計原則に従つて表記されている。

単位型 d b X－ウイントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）については、サブ・ファンドの法的文書に従い、2018年10月31日に終了する予定である。そのため、サブ・ファンドの財務書類の作成について、継続企業の前提を使用することは適切ではない。会計の基礎は継続企業基準から清算基準に切り替えられた。40,380.44豪ドルの清算費用引当金は、その金額の重要性が乏しいため、財務書類に反映されていない。

d b X－ウイントン・パフォーマンス連動オープンのサブ・ファンドの財務書類の作成については、継続企業の前提が使用されている。

2017年10月31日現在、ファンドの財務書類は、以下に記載されたとおりに作成されている。

投資有価証券およびデリバティブの評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日からの経過利息を加えた金額で評価される。
- (ii) ディスカウントまたはプレミアム付の価格で取得された預金証書は、これらに関する通常の取引慣行に基づき評価される。
- (iii) 宣言されまたは既に発生しつつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- (iv) 未上場有価証券は、投資顧問会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付け業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資顧問会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。
- (v) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）。
- (vi) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。

有価証券の売却にかかる実現純利益／（損失）

有価証券の売却にかかる実現純利益／（損失）は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

本財務書類は、サブ・ファンド毎に、米ドル、豪ドルまたは日本円で表示されている。米ドルまたは豪ドル以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、期末現在の適用される実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

米ドルまたは豪ドル以外の通貨の受取配当金は、配当落ち日の実勢為替レートを使用して会計処理される。

米ドルまたは豪ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用される実勢為替レートで米ドルまたは豪ドルに換算される。

実現為替損益および未実現為替損益の変動の結果は、運用計算書に計上される。

2017年10月31日現在、適用される為替レートは以下の通りである。

$$\begin{array}{lll} 1 \text{ 米ドル} & = & 1.304206 \text{ 豪ドル} \\ 1 \text{ 米ドル} & = & 113.630000 \text{ 円} \end{array} \quad \begin{array}{lll} 1 \text{ 豪ドル} & = & 87.125803 \text{ 円} \\ 1 \text{ 豪ドル} & = & 0.766750 \text{ 米ドル} \end{array}$$

投資有価証券の取得原価

米ドルまたは豪ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用される為替レートで米ドルまたは豪ドルに換算される。

投資収益

受取利息は、発生基準で認識される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用される為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

トータルリターン・スワップの評価

トータルリターン・スワップに関連するサブ・ファンドのキャッシュフローの流入および流出は、当該キャッシュフローの満期に対応するゼロクーポン・スワップ・レートで評価日の現在価値に

転換される。オプションの組み合わせであるプロテクションの買い手が受領した支払も、現在価値に転換され、複数のパラメータ（とりわけ価格、ボラティリティ、および対象となる資産の債務不履行の可能性）により決定される。トータルリターン・スワップ契約の価値は、上記の2つの現在価値への転換の差異である。

注4 未払費用

	d b X－ウイントン・ パフォーマンス連動オープン	単位型 d b X－ウイントン・ パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)
	米ドル	豪ドル
管理事務代行報酬および保管報酬（注6）	6,022.15	309.47
代行協会員報酬（注7）	7,428.32	2,104.34
販売報酬（注8）	29,713.20	7,358.74
投資顧問報酬（注9）	85,646.64	2,964.60
管理報酬（注10）	1,505.56	103.36
その他の報酬	1,608.86	4,038.76
専門家報酬	30,850.13	2,351.50
副管理報酬（注11）	1,505.46	103.36
受託報酬（注12）	3,367.88	3,703.67
合計	167,648.20	23,037.80

注5 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島の信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2011年7月29日（ファンドの設定日）から50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注6 管理事務代行報酬および保管報酬

d b X－ウイントン・パフォーマンス連動オープンに関して、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.08%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

単位型 d b X－ウイントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

保管会社は、英文目論見書に記載されるように、合意済の取引手数料の支払を受領する権利を有し、サブ・ファンドの資産から適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受ける。

注7 代行協会員報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、代行協会員は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 販売報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.40%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、販売会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.35%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注9 投資顧問報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、投資顧問会社は、ファンドの純資産価額の年率0.28%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、投資顧問会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.14%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 管理報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、管理会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.02%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注11 副管理報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、副管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎週発生し、四半期毎

に後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、副管理会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.02%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎週発生し、四半期毎に後払いされる。

注12 受託報酬

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープンに関して、受託会社は、ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月後払いされる。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）に関して、受託会社は、サブ・ファンドの発行済受益証券の発行価格の総額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を5,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月後払いされる。

注13 為替予約契約に係る未実現評価損益

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープン

取引日 (年月日)	決済日 (年月日)	通貨	売却	通貨	購入	時価 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
2017/10/27	2017/11/02	米ドル	367,488.00	豪ドル	480,000.00	368,033.14	545.14	ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.
2017/10/27	2017/11/02	米ドル	15,815.83	日本円	1,800,000	15,842.16	26.33	ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.
2017/10/27	2017/11/02	米ドル	8,786.57	日本円	1,000,000	8,801.20	14.63	ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.
合計							586.10	

2017年10月31日現在、上記契約にかかる未実現評価利益は586.10米ドルであり、純資産計算書に開示されている。

単位型 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110（豪ドル建）

取引日 (年月日)	決済日 (年月日)	通貨	売却	通貨	購入	時価 (豪ドル)	未実現評価損 (豪ドル)	取引相手方
2017/10/30	2017/11/08	豪ドル	1,643.24	米ドル	1,260.27	1,643.80	0.56	ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.
合計							0.56	

2017年10月31日現在、上記契約にかかる未実現評価利益は0.56豪ドルであり、純資産計算書に開示されている。

注14 トータルリターン・スワップに係る未実現評価損益
d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープン

額面価額	通貨	満期日 (年月日)	スワップ、時価評価額 (米ドル)
豪ドル 3,632,400.00	米ドル：豪ドル	2021/10/05	1,771.00
豪ドル 32,471,000.00	米ドル：豪ドル	2021/10/05	15,835.00
日本円 684,900,000	米ドル：日本円	2021/10/05	7,757.86
日本円 1,571,000,000	米ドル：日本円	2021/10/05	17,794.72
			43,158.58

2017年10月31日現在、上記契約にかかる未実現評価利益は43,158.58米ドルの時価に相当する。
 スワップ契約相手方は、ドイツ銀行ロンドン支店である。

注15 ポートフォリオの変動

2017年10月31日に終了した年度におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、ファンドの管理会社の登記上の事務所に請求することにより、無料で入手できる。

注16 実現損益および未実現純評価損益の変動

d b X－ウィントン・パフォーマンス連動オープン

2017年10月31日に終了した年度における実現評価損益は、以下の通り分析することができる。

	米ドル
投資有価証券売却にかかる実現利益	2,490,119.02
投資有価証券売却にかかる実現損失	—
投資有価証券売却に係る純実現損益	2,490,119.02
為替予約契約にかかる実現利益	35,890.56
為替予約契約にかかる実現損失	(72,412.48)
為替予約契約にかかる純実現損益	(36,521.92)

2017年10月31日に終了した年度における未実現純評価損益の変動は、以下の通り分析することができる。

	2016年10月31日 (米ドル)	2017年10月31日 (米ドル)	未実現純評価損益の変動 2017年10月31日 (米ドル)
投資有価証券にかかる未実現純評価損益の変動			
未実現評価利益	10,487,040.90	7,900,239.25	(2,586,801.65)
未実現評価損失	—	—	—
未実現純評価損益	10,487,040.90	7,900,239.25	(2,586,801.65)

	2016年10月31日 (米ドル)	2017年10月31日 (米ドル)	未実現純評価損益の変動 2017年10月31日 (米ドル)
為替予約契約に関する未実現純評価損益の変動			
未実現評価利益	356.45	586.10	229.65
未実現評価損失	—	—	—
未実現純評価損益	356.45	586.10	229.65
スワップ契約に関する未実現純評価損益の変動			
未実現評価利益	69,873.02	43,158.58	(26,714.44)
未実現評価損失	(15,802.39)	—	15,802.39
未実現純評価損益	54,070.63	43,158.58	(10,912.05)

単位型 d b X - ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)

2017年10月31日に終了した年度における実現評価損益は、以下の通り分析することができる。

	豪ドル
投資有価証券売却にかかる実現利益	254,849.00
投資有価証券売却にかかる実現損失	—
投資有価証券売却に係る純実現利益	254,849.00
<hr/>	
為替予約契約にかかる実現利益	283.89
為替予約契約にかかる実現損失	(751.99)
為替予約契約にかかる純実現損失	(468.10)

2017年10月31日に終了した年度における未実現純評価損益の変動は、以下の通り分析することができる。

	2016年10月31日 (豪ドル)	2017年10月31日 (豪ドル)	未実現純評価損益の変動 2017年10月31日 (豪ドル)
投資有価証券にかかる未実現純評価損益の変動			
未実現評価利益	1,309,672.00	1,074,948.00	(234,724.00)
未実現評価損失	—	—	—
未実現純評価損益	1,309,672.00	1,074,948.00	(234,724.00)
為替予約契約に関する未実現純評価損益の変動			
未実現評価利益	—	0.56	0.56
未実現評価損失	—	—	—
未実現純評価損益	—	0.56	0.56

未監査の付属書類

S F T Rに関する規制（EU）第2015／2365号に従った開示

2017年10月31日現在、d b X－ウィントン・パフォーマンス運動オープンは、以下のトータルリターン・スワップ契約を締結している。

	満期	市場価格 (米ドル)	受入担保額	担保の種類	担保の質	担保の通貨
豪ドル分配オーバーレイ	2021/05/10	1,771.00	—	該当なし	該当なし	該当なし
豪ドル成長オーバーレイ	2021/05/10	15,835.00	—	該当なし	該当なし	該当なし
日本円分配オーバーレイ	2021/05/10	7,757.86	—	該当なし	該当なし	該当なし
日本円成長オーバーレイ	2021/05/10	17,794.72	—	該当なし	該当なし	該当なし
合計 (米ドル)		43,158.58				
純資産価額に対する割合 (%)		0.05040%				

	取引相手方	所在地	通貨	原資産	決済
豪ドル分配オーバーレイ	ドイツ銀行	ドイツ	米ドル	為替予約 米ドル／豪ドル	双務決済
豪ドル成長オーバーレイ	ドイツ銀行	ドイツ	米ドル	為替予約 米ドル／豪ドル	双務決済
日本円分配オーバーレイ	ドイツ銀行	ドイツ	米ドル	為替予約 米ドル／日本円	双務決済
日本円成長オーバーレイ	ドイツ銀行	ドイツ	米ドル	為替予約 米ドル／日本円	双務決済

担保発行会社 :

発行会社の名称	受入担保の市場価格
該当なし	—
合計	—

T R Sおよび受入担保の満期までの期間 :

満期バスケット	満期バスケット毎の T R Sの市場価格 (米ドル)	満期バスケット毎のT R Sに 対する受入担保の市場価格
< 1 日	—	—
2 日－7 日	—	—
8 日－30 日	—	—
31 日－90 日	—	—
91 日－365 日	—	—
>365 日	43,158.58	—
満期の設定なし	—	—
合計 (米ドル)	43,158.58	—

担保再利用に関するデータ :

受入担保の総額	再利用された担保の額	再利用の制限	再利用の割合	現金担保の再投資／再利用による利益
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

サブ・ファンドの受入担保の保管 :

保管会社のリスト	保管されている担保資産の市場価格
該当なし	—
合計	—

サブ・ファンドが付与／提供した担保の保管 :

勘定	提供した担保に対する割合 (%)
分別勘定	100.00%
合同運用勘定	—
その他	—
合計	100.00%

T R S活動による利益および費用に関するデータ :

内訳	収益 (総収益、未実現評 価損益の変動等)	T R Sによる収益全 体に対する割合 (%)	T R Sの収益から控除さ れた直接的および間接的 な費用および手数料
d b X－ウイントン・ パフォーマンス連動 オープン(すなわち、 サブ・ファンド)	(2,006,484.39)	-2.34%	—
M U F G L M (すなわち管理会社)	該当なし	該当なし	該当なし
第三者	該当なし	該当なし	該当なし
合計	(2,006,484.39)	-2.34%	—

2017年10月31日現在、単位型 d b X－ウイントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建) は、S F T R に該当する商品や取引を取り扱っていない。

(3) 投資有価証券明細表等

コクサイーMUG C トラスト

単位型 d b X-ウィントン・パフォーマンス連動ファンド1110 (豪ドル建)

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2017年10月31日現在

(豪ドルで表示)

銘柄	通貨	額面	取得原価	時価	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
仕組債					
ルクセンブルグ					
DEUTSCHE BANK LUXEMBOURG SA FRN 10/09/2018	豪ドル	5,730,000	5,699,058.00	6,774,006.00	100.46%
			5,699,058.00	6,774,006.00	100.46%
投資有価証券合計					
銀行当座貸越				(8,003.62)	-0.12%
その他の純負債				(22,687.24)	-0.34%
純資産合計				6,743,315.14	100.00%

投資有価証券の地域別分類

2017年10月31日現在

	純資産比率 (%)
ルクセンブルグ	100.46%
	100.46%

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

V. お知らせ

2018年4月より、原ファンドに適用される報酬等のうち、ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドが受領するd b X投資助言報酬について、年率1%が0.85%に、また、成功報酬料率20%が16%に、それぞれ引き下げられました。